

事業主各位

(公社)愛媛労働基準協会 四国中央支部

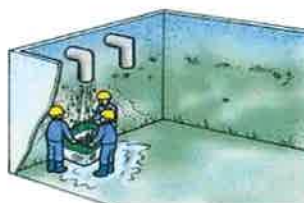
酸素欠乏等危険作業特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条の規定により、酸素欠乏危険個所における作業に係る業務は、特別教育を修了者でなければ従事させることが出来ません。

特別教育を必要とする業務

労働安全衛生規則第36条第26号

- ・令別表(省略)第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業に係る業務



当協会では、下記日時に特別教育を実施しますので、貴事業所の該当する従業員の方の受講をお願い致します。

1. 開催日時及び会場等

日 時	会 場	講習科目	時間
2019年 8月1日(木)	愛媛労働基準協会 四国中央支部セミナー室 四国中央市妻鳥町2608-1 TEL:0896-29-5511	酸素欠乏等の発生の原因 酸素欠乏等の病状 空気呼吸器等の使用方法 事故の場合の退避及び救急蘇生の方法 関係法令	1 1 1 1 1.5
8:50~16:00			

2. 定 員 30名

3. 受講料他 会 員 6,480円(税込) テキスト代1,296円(税込) 合計7,776円

一 般 9,720円(税込) テキスト代1,296円(税込) 合計11,016円

4. 修了証等 全科目修了者に修了証を、事業主には3年間保存義務のある受講証明書を発行致します。

5. 申込期限 講習日の2か月前から開始し、定員になり次第締め切ります。

6. 納入した受講料は、欠席の場合でも返戻できません。

酸素欠乏危険作業特別教育申込書

受講日:2019年8月1日(木)

※受講番号		※修了証番号	
ふりがな			
氏 名			
生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成	年	月 日
住所	〒 都道府県		
事業所住所			
事業所名			
電話番号			
申込担当者			

酸素欠乏危険作業特別教育

受 講 票

会場	愛媛労働基準協会四国中央支部 四国中央市妻鳥町2608-1 TEL:0896-29-5511		
受講日時	2019年8月1日(木)8:50~16:00		
※受講番号			
ふりがな	氏 名		
受講確認印	酸素欠乏等の発生の原因		
	酸素欠乏等の病状		
	空気呼吸器等の使用方法		
	事故の場合の退避及び救急蘇生の方法		
	関係法令		

この受講票は当日受付に提示し、
受講中は 机上に置いて下さい。

(公社)愛媛労働基準協会四国中央支部

※テキスト ☐ 当日 ☐ 済 ☐ 不要※テキスト ☐ 当日渡し ☐ 受講者持参